

令和7年9月2日

保護者 様

大田区教育委員会

「子供・子育てメンター“ギュッとチャット”」の児童生徒用タブレット端末への表示についてのお知らせ

日頃より、本区の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

東京都が、こどもや保護者の日常的な不安や悩みをチャットで気軽に相談できる「子供・子育てメンター“ギュッとチャット”」事業を令和7年1月からスタートさせており、令和7年7月に各学校よりチラシを配信させていただきました。

このたび、児童生徒が“ギュッとチャット”で気軽に相談できる環境を整えるため、児童生徒用タブレット端末起動後に表示されるブラウザのタブに、新たに“ギュッとチャット”のホームページを追加設定いたします。

どこに相談したら良いか分からないようなモヤモヤとした悩みを相談する窓口として、御利用ください。

記

1 児童生徒用タブレット端末のタブへの追加設定時期

令和7年9月中旬

2 内容

別添 チラシのとおり

ギュッとチャットは、会員登録しなくても「いますぐ相談する」ボタンから相談できますが、予約して相談する場合等は会員登録が必要です。

教育委員会から貸与している Google アカウント「●●●●@edu.ota-school.ed.jp」は使用できないため、御自身のメールアドレスを使用してください。

※メールアドレスなしで登録する方法もあります。詳細はホームページを御参照ください。

3 その他

ギュッとチャットの利用方法やお問い合わせは、東京都「ギュッとチャットのホームページ」を御参照ください。

ホームページ URL <https://gyutto-chat.metro.tokyo.lg.jp/child>

(二次元コード↓)



大田区教育委員会教育センター

電話 03 (5748) 0801